

平成31年 上里町教育委員会 第3回 定例会会議録

上里町教育委員会

平成31年第3回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 平成31年3月20日（水）午後1時30分

場 所 上里町中央公民館 2階 多目的室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第7号 上里町学力向上指導員の任命について
- (2) 議案第8号 長幡公民館長の任命について
- (3) 議案第9号 七本木公民館長の任命について
- (4) 議案第10号 上里東公民館長の任命について
- (5) 議案第11号 上里町スポーツ推進委員の委嘱について
- (6) 議案第12号 上里町社会教育指導員の任命について
- (7) 議案第13号 平成31年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (8) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日（ ）時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成 3 1 年第 3 回上里町教育委員会会議録

招集月日		平成 3 1 年 3 月 2 0 日（水）			招集場所	上里町中央公民館 2 階 多目的室			
会議日程		開 会	午後 1 時 3 0 分			閉 会	午後 2 時 3 0 分		
招集者及び宣告者			教育長 下山 彰夫			議 長	教育長 下山 彰夫		
委員出席状況	教 育 委 員			説 明 の た め に	出 席 し た 職 員	学校教育課長		高橋 淳	
	教 育 長	○ 下山 彰 夫				学校教育指導室長		勝山 寛美	
	委 員	○ 安 藤 寛 和				生涯学習課長兼郷土資料館長		小暮 伸俊	
	委 員	○ 島 崎 勝				学校教育指導主事		櫻井 達夫	
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦				学校教育課教育庶務係長		山田 真奈美	
	委 員	○ 相 川 崇 樹							
	※出席者○印・欠席者×印								
会議進行状況	1. 開会			＜挨拶・開会宣言＞					
	教育長								
	2. 前回会議録の承認			前回会議録の確認をお願い致します。ご質疑等ございましたらご発言					
	教育長			願います。					
	委員			＜特になし＞					
	教育長			特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたもの					
				といたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員					
				は、島崎委員をお願い致します。					
	3. 議事			それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は議案が 7					
	教育長			件であります。なお、議案第 13 号に関する議案審議の内容は、秘密会					
				とさせていただきます。では始めに、議案第 7 号上里町学力向上指導員の任					
				命について、を議題といたします。事務局説明願います。					
教育庶務係長			ご提案申し上げました、議案第 7 号上里町学力向上指導員の任命につ						
			いて、説明申し上げます。						
			提案理由でございますが、上里町の児童生徒の学力向上を図るため、						
			「学力向上指導員」を配置したいので、本案を提出するものです。						
			続いて内容ですが、上里町学力向上指導員に関する規則第 2 条に基						

会 議 進 行 状 況		づき、今年度に引き続き、下記の者を任命したいので、議決を求める ものでございます。
		任命者でありますが、氏名、根岸康雄氏、
		＜住所、生年月日、略歴等説明＞
		勤務場所は、学校教育指導室、任期は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までであります。
		以上で、上里町学力向上指導員の任命についての提案及び内容説明 とさせていただきます。
		慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	只今、議案第 7 号について、事務局より説明がありました。
		上里町学力向上指導員の任命に関し、現学力向上指導員の根岸康雄 氏を再任したいとの提案内容でありました。
		この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますか。
	委員	＜特になし＞
	教育長	では、議案第 7 号は、提案のとおり決する事でよろしいでしょうか。
	委員	＜異議なし＞
	教育長	議案第 7 号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお 願います。
		次の議案第 8 号から議案第 10 号までは、地区公民館長の任命に関す る内容でありますので、一括して提案説明をお願いいたします。
	生涯学習課長	ご提案申し上げました議案第 8 号、長幡公民館長の任命について、提 案説明を申し上げます。
		提案理由ですが、長幡公民館長須田孝史氏が平成 31 年 3 月 31 日を 以って任期満了となるため、再任いたしたく、社会教育法第 28 条及び、 上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項第 6 号の 規定により、本案を提出するものでございます。
		概要及び内容でございますが、任命者は、氏名、須田孝史氏、
		＜住所、生年月日、略歴等説明＞

会	任期は上里町公民館設置及び管理条例第6条第3項の規定により2年
	のところ、平成29年5月17日公布の地方公務員法及び地方自治法の一部
	を改正する法律により任期を1年とするものです。
議	以上、議案第8号長幡公民館長の任命についての提案説明とさせていただきます。
	続きまして、議案第9号七本木公民館長の任命について、提案説明を申し上げます。
	提案理由ですが、七本木公民館長横尾邦雄氏が平成31年3月31日を以って任期満了となるため、後任の七本木公民館長を任命したいので、社会教育法第28条及び、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第6号の規定により、本案を提出するものでございます。
進	概要及び内容でございますが、任命者は、氏名、紙雄一氏、 ＜住所、生年月日、略歴等説明＞
	任期は上里町公民館設置及び管理条例第6条第3項の規定により2年
	のところ、平成29年5月17日公布の地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により任期を1年とするものです。
行	以上、議案第9号七本木公民館長の任命についての提案説明とさせていただきます。
	続きまして、議案第10号上里東公民館長の任命について、提案説明を申し上げます。
	提案理由ですが、上里東公民館長戸口吉雄氏が平成31年3月31日を以って任期満了となるため、後任の上里東公民館長を任命したいので、社会教育法第28条及び、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第6号の規定により、本案を提出するものでございます。
状	概要及び内容でございますが、任命者は、氏名、小林茂氏、 ＜住所、生年月日、略歴等説明＞
	任期は上里町公民館設置及び管理条例第6条第3項の規定により2年
	のところ、平成29年5月17日公布の地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により任期を1年とするものです。
況	以上、議案第10号上里東公民館長の任命についての提案説明とさせていただきます。
	慎重ご審議の上、ご議決賜ります様、お願い申し上げます。

会 議 進 行 状 況	教育長	只今、議案第8号から議案第10号まで、地区公民館長の任命について一括して説明がありました。審議につきましては、各々についてご審議いただきたいと思います。まず初めに、議案第8号長幡公民館長の任命についてでございますが、現公民館長の須田氏を再任したいという内容であります。また、任期につきましては説明がありましたとおり、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が平成32年4月1日から施行され、それ以降、公民館長は非常勤特別職の身分ではなくなるため、従来2年の任期を設ける事ができません。このため任期は1年とするものであり、これは、七本木、上里東公民館長も同様であります。今後については、平成31年度中に非常勤特別職に代わる職名について検討を行いたいと考えています。
		議案第8号につきまして、ご意見ご質問等ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	では、議案第8号につきましては、事務局提案のとおり決する事でよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	議案第8号は提案のとおり決しました。次に議案第9号七本木公民館長の任命について、ご意見ご質問等ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	では、議案第9号につきましては、事務局提案のとおり決する事でよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	議案第9号は提案のとおり決しました。次に議案第10号上里東公民館長の任命について、ご意見ご質問等ございますか。
	委員	<特になし>

会 議 進 行 状 況	生涯学習課長	ご提案申し上げました、議案第 12 号上里町社会教育指導員の任命について、説明申し上げます。
		提案理由ですが、上里町社会教育指導員の任期が平成 31 年 3 月 31 日で任期満了になるため、再任したく本案を提出するものでございます。
		内容でございますが、任命者は、氏名、金澤清久氏、 ＜住所、生年月日、略歴等説明＞
		任期は平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までとなります。
		以上、議案第 12 号、社会教育指導員の任命につきまして、説明いたしました。慎重ご審議の上、ご議決賜ります様お願い申し上げます。
	教育長	只今、議案第 12 号につきまして、事務局より説明がありました。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますか。
	委員	＜特になし＞
	教育長	では、議案第 12 号につきましては、提案の通り決する事でよろしいでしょうか。
	委員	＜異議なし＞
	教育長	議案第12号は提案のとおり決しましたので、事務局は手続きをお願いします。次に議案第13号平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。事務局説明願います。
況	教育庶務係長	ご提案申し上げました、議案第 13 号平成 31 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明申し上げます。
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容について説明いたします。
		始めに概要でございますが、平成30年度要保護及び準要保護児童生徒に認定の者で、平成31年4月1日以降も継続認定を希望する者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。

会 議 進 行 状 況		続きまして、認定内容でございますが、申請件数は124件173名であります。申請内容は、認定区分の要保護が、11件16名、準要保護が、113件157名であります。
		資料の1ページ及び2ページをご覧ください。
		まず、要保護でありますが、生活保護受給世帯による申請であり、内訳は、小学生が12名、中学生は4名です。
		次に3ページから21ページは準要保護の申請であります、内訳は、小学生が106名、中学生は51名です。
		申請理由は大きく分けて4つありますが、生活保護の停止又は廃止に伴う申請は、2件3名。非課税世帯による申請は、5件8名。児童扶養手当受給に伴う申請は、81件109名。職業不安定による申請は、24件36名であります。なお、最後のページは不認定となる申請1件で、算定表のとおり所得基準が算定基準以上であるため不認定となります。
		以上、議案第13号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜ります様、お願い申し上げます。
		＜申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開＞
	教育長	議案第13号につきましては、事務局提案のとおり、準要保護児童生徒と認定及び不認定とする事でよろしいでしょうか。
	委員	＜了解＞
	教育長	議案第13号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。
		次にその他につきまして、委員皆様から何かご意見等ございますか。
	委員	＜特になし＞
	教育長	特に無いようですので、私から教職員の人事についてご報告いたします。なお、内示日が22日、県関係の人事発表が25日でありますので、内容は非公開とし、資料も会議閉会后回収させていただきます。
		＜人事報告事項・質疑応答は非公開＞

会 議 進 行 状 況	4. 教育長報告	次に教育長報告をさせていただきます。3月9日に中学校区の地域ぐるみ協議会が開かれました。そこでは、地域ぐるみ協議会の内容を少し拡
	教育長	充し、組織を変える提案をさせていただき、承認をされました。今ま
		では、地域ぐるみ協議会の活動は非行防止が主でありましたが、これ
		に小学生の子ども達を守る防犯体制と言った事を加えて、非行防止部
		会と防犯部会の二つの組織建てといたしました。もう一点が、今まで
		保護司が中心に地域ぐるみの活動を行っていましたが、非行防止と
		防犯と言った観点から、学校が中心となり、学校運営協議会委員の方
		に長となっていただき活動を行って行く事といたしました。
		3月2日に社会福祉大会が開かれ、社会福祉に貢献された方々に感謝
		状・賞状の贈呈がされました。
		22日は小学校の卒業式が行われますので、各教育委員におかれまし
		ては、教育委員会の言葉をお願いする事になりますので、よろしくお
		願いいたします。
		以上、教育長報告といたしますが、ご質問等ございますか。
	委員	<特になし>
	5. その他の事項	特に無いようですので、その他の事項で次回の定例教育委員会の日
	教育長	程を決めたいと思いますが、今回は、4月24日午後3時からお願いし
		たと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	では、次回の定例教育委員会は、平成31年4月24日水曜日、午後
		3時より、役場3階教育委員会室で行います。なお、同日午後6時よ
		り教職員等の歓送迎会も予定しておりますので、ご出席の程よろしく
		お願いいたします。
	6. 閉 会	本日の議事につきましては全て終了しました。
	教育長	これをもちまして、3月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。
		皆様、ご苦勞様でした。

会 議 進 行 状 況		
		会議録署名人（教育長）
		会議録署名人（委員）
		会議録調製者（学校教育課長） 高橋 淳